令和８年度　第１回京都市国際交流・多文化共生審議会　摘録

日　　時：２０２６（令和８）年８月２０日（木）午前１０時００分～正午
場　　所：京都市国際交流会会館　３階　研修室
議　　題：（１）京都市国際都市ビジョンの推進及びビジョンを踏まえた本市関連事業について
（２）今期テーマ「外国籍市民等の地域との交流促進・相互理解に向けて」について
・外国籍市民等と地域との交流促進・相互理解に向けた効果的なアプローチ方法
（３）今期の意見取りまとめに向けて
出 席 者：＜京都市国際交流・多文化共生審議会委員＞
大熊晋委員、金井善彦委員、北出慶子委員、蔡龍日委員、サルガロロ ルディ委員、
チン ヅウイ クイ委員、戸坂友紀委員、林建志委員、プーザー ケイトリン委員、
由井紀久子委員（座長）
＜京都市＞
今井　国際政策監、太田　国際都市共創推進室長、土居　国際部長、
飯田　国際都市共創第二課長、長谷川　国際都市共創第三課長、
照沼　国際都市共創第二係長、城戸　係員
次　　第：（１）開会
（２）議題
（３）閉会
配付資料：資料１　令和８年度の主な国際交流・多文化共生関連事業について（議題１）
資料２　今期テーマに係るこれまでの主な意見（議題２）
資料３　京都市内にある外国籍市民等の身近な居場所・交流活動（議題２）
別紙　　伏見青少年活動センターにおける多文化共生分野での取組について

１　議題１

＜由井座長＞

それでは、事務局から国際都市ビジョンの推進に係る関連事業等の説明をお願いする。

＜事務局＞

（資料１に基づき説明）

＜由井座長＞

ビジョンの推進に関する令和８年度事業の取組状況に関しまして、御意見、御質問等をお願いする。

＜蔡委員＞

「*** in Residence Kyoto」事業に関して、一般社団法人を設立するということだが、すでに設立されているのか。

＜事務局＞

一般社団法人は既に設立をされており、今年度からその体制で実施している。

＜蔡委員＞

コーディネーターの養成講座の対象者はどのような方か。

＜事務局＞

若い世代を対象としているが、詳しい応募条件は、確認のうえ追って回答させていただく。

＜由井座長＞

その他いかがか。

＜金井委員＞

同じくこの「*** in Residence Kyoto」事業に関して、海外との連携によって多くのクリエイティブ人材を受け入れるとあるが、実績や予定として、どのような機関と提携され、どのようなタイプのクリエイティブ人材を受け入ることを予定されているか、お分かりの範囲でお聞きしたい。

＜事務局＞

「*** in Residence Kyoto」事業は、アーティストに限定せずに、工芸や文学、料理、ビジネス領域も含めた取組となっている。

モデル事業として令和６年度から取り組んでいる実績では、台湾からアーティスト、エジプトから都市計画デザイナー、インドから建築家、フランスから家具職人・彫刻家の方が滞在された。令和７年度も、国はフランス、ミャンマー、アメリカ、カメルーン、韓国、分野はファッション、写真、エンジニア、演劇、造形作家まで幅広い方々にお越しいただいている。姉妹都市との間でも、クリエイティブ人材の交流ができないか検討している。

＜金井委員＞

もし滞在される方で、例えば京都市内で起業される方がいれば、私どもJETROでスタートアップ企業等のサポートを行っているので、連携させていただければと思う。

＜由井座長＞

では、プーザー委員、お願いする。

＜プーザー委員＞

事前に情報共有もさせていただいたが、私の知人が今、同じようなソーシャルインキュベーションプログラムに参加しており、彼女もアスタリスク・イン・レジデンスのような場所に参加したがっている。しかし、例えば町家や民泊で活動するには、畳を汚せない、夜遅い時間には活動できないといったルールが多く、興味はあるが、心配事も多いという意見を聞いている。

２つの質問がある。この「*** in Residence Kyoto」事業は、期間はどのくらいか。また、参加者に金銭的負担はあるか。私の友人では、スタートアップビザを持っているが、他の仕事ができないために費用が高額であれば参加できないという方が多い。

＜事務局＞

滞在期間は短くても１か月を想定しており、滞在場所の提供と渡航費の一部を補助させていただく。

＜由井座長＞

その他いかがか。

＜戸坂委員＞

２つほど質問したい。

１つ目は、１ページの国際都市像１の京都ファンについてである。魅力の維持や継承の中で、リピーター化も確かに重要だが、どちらかというと京都の今の観光には、オーバーツーリズム的なイメージがあり、外国人、日本人のマナー意識や、マナーを守る上での難しさの調査のようなところが、持続的な観光地としては重要になってくると考えている。そのような部分が調査の中で質問項目に入っているのか、そのような調査を別で実施しているのか気になった。

もう一つは、４ページ目の留学生の就職支援事業についてである。私は今、大学コンソーシアム京都で、留学生のサポートや就職支援の研究をしているが、やはり留学生関連の就職支援で一番難しいのは、企業側が求めている留学生と留学生が求めている仕事のミスマッチが大きいことだと感じている。具体的には、企業側が求めている留学生像は、留学生側にとってはかなりハイレベルな日本語ができ、ビジネスマナーや日本の企業文化も高いレベルで認識しているような方々で、そのような方々は東京や大阪といった大きい都市の大きい企業の就職を求めている傾向がある。東京などの大きな都市ではなく、地元で働きたい学生は数多くいるが、そのような方々は、必ずしも企業が求めているほど日本語や、ビジネスの部分での文化理解が追いついていないというずれを感じている。交流会のような出会う機会を増やすのも重要だと思うが、留学生側の状況と企業側の状況、そのミスマッチを認識しておくためにどうされているのかお聞きしたい。

＜事務局＞

まず１つ目の質問の、京都ファンの観光客に対する京都の魅力調査に関して、調査項目にオーバーツーリズムに対する反応や、観光課題に対する調査については、確認のうえ改めて回答させていただく。

２つ目の質問の留学生の市内就職推進に関しては、京都府と連携して、京都で学ぶ留学生を対象に、ビジネスの日本語の学びから、実践、就職までを支援するプログラムを実施している。留学生に京都企業への認識を高めてもらうとともに、京都に息づく伝統文化、文化を支える人や仕事との出会いを創出することで、京都への定着を推進することを目的としている。

詳しい内容としては、学びと実践と就職活動の支援という形でプログラムを組んでおり、学びについてはニーズやレベルに応じたビジネス日本語を学ぶ講座、実践としては、企業と留学生との交流の場の創出や、伝統産業の製造現場を見学していただくなど、京都の企業への認識を高めていただく内容となっている。就職支援に関しては、就職ガイダンスを実施するほか、就活セミナーや、就職相談を行っている。

＜戸坂委員＞

たくさん良い企業があっても、なかなか学生からは見つけるのが難しいことがあると思うので、交流会という出会いの場は非常に大切だと思うし、そこで企業側も留学生側も歩み寄っていくような支援ができるのが一番だと思っている。ありがとうございます。

＜由井座長＞

サルガロロ委員、お願いする。

＜サルガロロ委員＞

３ページの英語教育・国際交流の推進についてお聞きしたい。実際に私もフランス語を教えているが、外国語の勉強というのは皆、どうしたら良いか分からないのだという気がする。もっと文法を理解すれば、単語を覚えれば話せるようになると皆思っているが、本当はそうではない。

今特に気になったのは、小学校で日常的に英語に触れるような活動をしたいということに対して、それを具体的にどうやって行うのかという点であり、そこが一番大切だと思っている。それは小学生だけでなく、私の生徒の大学生にも「今はどのように英語の勉強をしているか」、「何年間勉強してきたか」と聞いてみると、だいたい文法を繰り返して言葉を増やそうとするだけで、実際に使う機会がないと言われる。そこに対してどのような取組予定があるのか。それができたら多分皆英語が得意になると思う。

また、アプリの活用とあるが、既存のアプリを使っているのか、京都市が独自のアプリを作るのかお聞きしたい。私も実際にアプリで毎日勉強していて、毎日日本語を使い、新しい日本語を覚えようとしている。私は日本に住んでいるから日本語を使いやすいが、小学生に対してはどのように考えておられるか。モチベーションの問題もあるだろう。

＜事務局＞

小学校で日常的に英語に触れるための取組について、学校内の取組としては、授業に限らず休憩時間等でも、英語教師とできるだけ会話をする機会を設けていると聞いている。

英語学習のアプリについては、確認しのうえ改めて回答させていただく。

＜プーザー委員＞

私は昔、小学校で英語を教えていたが、これは京都市の問題ではなくて文科省の問題だと思う。今、小学３、４年生で英語の授業があるが、塾や別の場所で英語を習っていたり、アプリで自主学習している子供たちも多くいたが、学校の教科書のレベルは簡単なので、まだ英語を勉強したくないというような子供もいた。私も英語を学ぶアプリがどんなものか興味がある。

＜由井座長＞

事務局からまた後ほどお答えいただけるか。

＜事務局＞

すでにいただいた御質問の中でも、この場で回答できないものについては、確認のうえ改めて

皆様に回答させていただく。

＜由井座長＞

ありがとうございました。議題１についてはここまでとさせていただく。

では次の議題、今期のテーマ「外国籍市民等の地域との交流促進・相互理解に向けて」に進ませていただく。

前回までのこの審議会では、本テーマについて委員の皆様から様々な御意見をいただいた。その意見を踏まえて今回、より具体的な内容等の検討をしていければと思う。

では、まず事務局から説明をお願いする。

２　議題２

＜事務局＞

（資料２、資料３に基づき説明）

続いて、大熊委員より、伏見青少年活動センターの取組状況について御紹介をお願いする。

＜大熊委員＞

（別紙に基づき説明）

＜由井座長＞

ありがとうございました。多文化共生の本質的なところを聞くことができたと思う。

それでは、京都市内の様々なエリアにある身近な居場所づくり、交流活動の輪を広げるにはどうすればよいかという視点で御意見を伺いたいと思うが、いかがか。

北出委員、お願いする。

＜北出委員＞

前回の外国籍住民の方への調査結果で、やはり最近の動向として１つは、留学生だけではなくて就労の方が増えており、新しい在留資格で、家族帯同や子ども、配偶者もこれから増えていくだろうと聞いた。留学生や青少年ももちろん大切だが、就労の方は特に孤立しがちなのではないか。そのような方がこのようなすばらしい取組にアクセスするための情報提供について、何か工夫ができればと思う。まず情報があり、そのうえでもっと身近に感じて参加してみよう思えるというのが難しいところだと思うが、こういったすばらしい取組の場にどう繋いでいくかというところについて、何か皆様でアイデアや、今取組まれていることがあればお聞きしたい。

＜由井座長＞

林委員はいかがか。何か情報発信などで工夫されていることがあるか。

＜林委員＞

まず、本日は京都市国際交流会館を御利用いただき、ありがとうございます。

京都市国際交流会館では様々なイベントを実施しており、ホームページ等での発信や、当館は

延べ５００人のボランティアの方がいらっしゃるので、そのような方からの口コミも発信力があると思っている。

＜由井座長＞

その他、情報発信に関する工夫の御紹介や御提案はあるか。

＜プーザー委員＞

今、伏見青少年活動センターのウェブサイトを拝見したが、まだインスタグラムは活用されていないのか。

＜大熊委員＞

まだ登録はほとんどないが、最近開設した。

＜プーザー委員＞

それはありがたいことである。

ウェブサイトはとてもきれいだと思う。たくさん面白いイベントがあり、高校生はXとかFacebookをやっていないが、Instagramはとても助かると思う。私の会社でもSNSをアップロードするが、利用者はGoogleマップを見るときにも、これをクリックして、この場所は近いから何のイベントがあるかなと、Instagramとつなげたら、１回とか２回だけ参加したい人が来るかもしれない。

質問だが、例えば観光客が参加することができるか。主な参加者は留学生だと思うが、例えば、スポーツタイムなどは誰でも参加することができるか。

＜大熊委員＞

誰でもとは旅行の方もという意味か。

＜プーザー委員＞

そうである。雨降る時は、誰でも外に行きたくないが、京都の人に会いたいとか、そのような経験は一番大事であるし、そのような方は参加することができるか。

＜大熊委員＞

参加要件として「京都市内にお住まいか、通学先、勤務先がある青少年」としているため、難しい。ロングステイで京都に滞在している方であれば、ぜひ来ていただければ良いと思うが、短期間日本に旅行に来て京都にも数日滞在する、という方は当てはまらない。

＜プーザー委員＞

ですが、Facebookで、サッカー・イン・京都など、サッカー大好きで、参加したい人がいらっしゃいますかみたいなイベント告知をすれば、仮に、明後日まで京都にいる人が参加して、コミュニティーレベルで経験ができると思う。そのような人は、国に帰ったら、京都での体験を周囲

に言ってくれると思う。

＜大熊委員＞

今の取組ではそこまでは想定していなかった。日本で暮らしている外国の方をイメージしていた。

＜プーザー委員＞

承知した。

＜由井座長＞

身近な居場所づくり、あるいは交流活動を広げることに関して、その他いかがか。

＜林委員＞

７月末の熊本地震の翌日、ベトナムの技能実習生４人が、日頃挨拶を交わしている９０代の独居のおばあさんが瓦礫の下敷きになっているのを素手で助けたというニュースを見た。日常のコミュニケーションが非常時にも繋がっているのだと感じた。日本語能力試験がより重要視されてきているが、分かりやすい日常の会話だけでも良いし、もっとコミュニケーションができる場が必要だと思う。飯田課長からあった「直接楽しく気軽に」のきっかけづくりというのは、本当にそのとおりだと思う。

若者だけでなく様々な世代が地域でもっと交わる場、もっと楽しく簡単に交流できる場を作っていく必要があると思っており、そのような仕掛けには、資料３で御紹介いただいたような地域の小さな場所というのが必要だと思う。

例えば、つい１週間前、資料にあるコミュニティカフェほっこりを訪れる機会があり、お話を聞いた。高齢者の方も地域の子どもたちもフィリピンの子たちも一緒になって、交ざるすばらしい空間だった。そこを誰が支えていくかという問題がある。もう間もなく１０年経つというときに、閉店しなければならないのではないかということをおっしゃっていた。それは全てがお金の話。家賃も必要で、子どもたちに安くカレーなど出すのにもお金が要る。それを支えるのに、行政はすぐに寄附やクラウドファンディングをしなさいという話をされるが、その辺りはきちっとした公的支援を考えていく必要があるのではないかということが、先ほどの話で感じたことの１点である。

もう１点は、ベトナムの若者たちが必死に助けたということもそうだが、誰かに何かやってあげるということのほうが人は元気になる。そういう意味で、もっと外国の方もやってあげられる立場、市長がよくおっしゃる「出番」をつくってあげる工夫をするべきだと思う。先日、京都市社会福祉協議会にインタビューに行ったが、最近、児童館にあまり日本語がしゃべれない外国籍の子どもたちがかなり増えてきていると聞いたが、例えば、母語を使える方にボランティアで入っていただいて手伝ってもらうとか。また、消防団でも国籍条項などがあるが、少し母語での通訳や、いざというときに助けられるような準備に外国籍の方に参画していただくことを全市的に取組んではどうか。

＜由井座長＞

ありがとうございます。

チン委員、いかがか。

＜チン委員＞

北出委員がおっしゃった情報提供についてだが、京都で実施されている取組について、外国人の私たちはなかなか情報が把握できない。実は私は、１００人ほどのバドミントンサークルを運営しているが、京都ポイントのことなどを皆に聞いても、おそらく１、２割しか知らない。情報発信については、おそらくFacebookや、ベトナム人なら在京都ベトナム学生青年協会と連携して情報を配信するのが良いのではないかと思う。学生向けなら日本語学校などと連携して、労働者向けなら労働組合や実習生を受け入れているところと連携して、もっと情報を提供するのが良いと思う。

もう一つは、伏見の青少年活動センターのスポーツタイムについてだが、これは外国人しか参加できないのか。私も日本人と交流したくてスポーツイベントなどに参加することがあるので、外国人だけでなく、外国人７割、日本人３割や、半分半分であれば、もっと深く交流できて良いのではないかと思う。

＜由井座長＞

ありがとうございます。その他、交流関係で御意見はいかがか。

＜サルガロロ委員＞

今、皆の話を聞いて色々な良い取組があり、アウトリーチが必要ということにももちろん賛成だが、問題は私の個人の経験では、いつも何で集まるかということである。場所をつくっても行く理由がないと誰も行かないのではないかなということで、それがポイントだと思う。だから、サポートとかのためにやると、逆に目的が違うのではないかと。サポート窓口があるのは助かるが、困っていなくても交流したいことはある。

あと、自分の勤めている大学でも面白くて、個人的に自分の授業では、フランス語圏の留学生を誘って交流会をつくっており、皆すごく喜んでくれる。なかなか日本人と交流する機会がないと聞いており、日本にいて日本の大学で勉強しているのにといつも思っているが、なかなか最後の一歩は踏めない、日本人も寄ってこない、お互いに恥ずかしいという感じもある。国際交流の担当するオフィスもあるが、イベントをつくっても１回で終わってしまうということがあり、難しいことである。

だから、先ほどの大熊委員のお話で、毎週、毎月２回のスポーツイベントは非常に良いと思うし、そういう何か来る理由がどうしても必要だが、それは自分でもどういう理由で皆集めるかと。

あとは、子ども以上でも皆高齢者等も入れたいのなら、どうしてもスポーツ大会は厳しいかもしれない。バドミントンしに来てと言われても、皆何歳でも交流できると、日本人でも外国人でも交流できる集まる理由を探さければならない。すみません、答えがないが。

＜由井座長＞

ありがとうございます。確かに集まる理由があるということですね。

では、蔡委員、お願いする。

＜蔡委員＞

先ほど大熊委員から紹介いただいたセンターの活動でいろいろと楽しい場面がたくさんあり、本当に羨ましく思った。

今、日本語学校を運営しており、去年までは300人以上で７か国の学生たちが集まって、地域センターとして地域の方たちとどう交流すればいいか、そういうことを１つの大きな課題として今、考えているところである。去年１度、ホームカミングということで、卒業生とか進学先の方たちに来ていただいて、色々な料理を作ったりした。うちはネパール人が多く、ネパール人の人たちはすごく明るくて、よく踊ったり、歌ったりしていて、そういう場面は問題なかったが、料理を作るときの衛生関係の資格等について気になった。

当時、学内で検討して、地域の住民の人たちに呼びかけするかどうか、非常に困った。万が一食中毒が出たらどうするかという意見もあったので、学内だけで収まっている。

センターで、色々な料理をつくったりしているが、その辺りを教えていただきたい。今後、活動として、料理を出したりして、地域の住民の人たちとも交流していきたいと思っている。

＜由井座長＞

いかがか。

＜大熊委員＞

当センターに関しては、営業許可を取っており、そこで軽食を作って販売できるようにはしている。

調理にあたるメンバーが複数いるので、毎回、衛生管理についてレクチャーをして、十分気をつけていただいている。

＜蔡委員＞

無料で提供する場合に許可は必要ないのか。

＜大熊委員＞

販売をしないのであれば営業ではないとは思うので、問題ないのではないか。

加えて、何かあったときのために賠償責任保険を掛けたほうが良いだろう。

＜蔡委員＞

ネパールやバングラデシュにはカレーがたくさんあり、それを手で食べることがあるため、非常にそういうところが気になっている。地域住民たちは高齢者も多いので、どのように準備すれば良いか、非常に大きな課題を抱えて悩んでいるところである。

＜由井座長＞
ありがとうございます。おそらく衛生に関しては何か法律が決まっているのだと思うが。

＜蔡委員＞
申請が必要になることもあるのか。

＜大熊委員＞
その通りだと思う。

＜蔡委員＞
ありがとうございます。

＜由井座長＞
では、時間の関係であと１点だけお願いする。

＜プーザー委員＞
センターには、日本語を勉強したい人たちや、何か理由があって集まっていると思うが、私は、あまり行きたいと思わない。自分の会社の営業をするために、たくさんネットワーキングイベントに参加した。私は少し年上だが、センターでも、そのようなネットワーキングイベントがあるか。特段の理由はないが、本当にネットワークや新しい人に会うイベントがあるか。
ビジネス前提のネットワークイベントで、名刺交換から始まるのではなく、他愛のない会話からスタートするような、本当の友達作りのようなイベントがあるか。

＜林委員＞
留学生の方に集まっていただくということか。

＜プーザー委員＞
留学生だけではなくて、本当に日本に、京都に住んでいる人たち全体を対象とするもの。

＜サルガロロ委員＞
多分、言いたいことは分かる。ヨーロッパでは、一緒にお茶会しよう、コーヒーを飲もうというように、特別な理由が無くても、普通に皆集まると思うが、日本では、誰でも参加できて、一緒にお茶を飲んで、お菓子を食べながらお話ししようといったものはあまり見ない。

＜プーザー委員＞
コネクションがあったら会うけれども。

＜サルガロロ委員＞
なかなか難しい。

＜林委員＞

それを受けてだが、今井政策監も初めにおっしゃったが、今回のテーマの最終目的は、皆がウェルビーイングで気持ちよく生活したい、そのために何をするべきかだと思う。そのためには全市的なものより、地域のコミュニティで集まる場が良い。私が若い頃、まちづくりや市民参加の一環で「まちの縁側」という取組を注目していた。町々に縁側のような空間があり、そこに皆何となく集まって、思い思いに、子どもは読書をして、おばあちゃんはお茶を飲んでいるというような場のことだが、多くの日本人は、外国人の方にまだ慣れていない側面があり、日本人だけが集まる場になりがちなので、外国籍の方も気軽に地域の方と交ざれる場をたくさん作り、ＰＲをしていくことが必要だと思う。

また、先ほど北出委員がおっしゃったのをお聞きしてもう一つ思い出したが、特定技能者の方を雇っておられる会社に、協力確認書というのを出していただいていますよね。特定技能者が就労されている企業が自治体の要請に基づいて、例えば関係するイベント等の周知に協力しますという確認書ですが、この制度をもっと活用すべきだと思う。

＜由井座長＞

はい、ありがとうございます。

御質問、御意見は尽きないと思うが、議題２についてはここまでとする。

では、最後の議題、「今期の意見の取りまとめに向けて」について事務局からの御説明をよろしくお願いする。

３　議題３

＜事務局＞

活発な御意見、御議論、本当にありがとうございました。居場所づくり、交流の輪を広げていくということについて、目的がある人しか参加できないということではなく、関心のない方も含めていかに来ていただけるかということに向けて、目的なくふらっと行ける、緩い感覚で参加できる環境というのが非常に重要であると感じた。当然、行きやすさや、居場所としての安心・安定ということもあるが、それをいかに作っていけるかというのは非常に大事だと思った。

ただそういうところは、行政が苦手な部分だと思っており、硬い感じで、どうしてもまず目的を定め、こういう取組をして成果を上げよう、と考えがちなので、こういったことに向けては様々な団体さんのお力も頂戴しながら、どう展開していけるかということが非常に重要だと考えている。先ほど北出委員がおっしゃったように、広報、ＰＲの支援や、ほかにも色々な支援ができないかということを検討、研究していきたいと思っている。ありがとうございました。

さて、これまで御審議いただいた内容について、事務局で意見取りまとめ作業に入りたいと思っている。作成した意見の取りまとめ案については、由井座長に内容を確認させていただいた後、次回の会議で皆様にもお示しさせていただければとい思う。

取りまとめた意見については、京都市に提出いただくということになるが、提出方法については由井座長に相談させていただき、最終的には座長に一任させていただければと思うので、御了承いただきたい。

説明は以上である。

＜由井座長＞

ただいまの事務局からの説明のあった進め方で問題はないか、また質問等はあるか。審議内容は事務局で取りまとめていただき、座長が確認した上で皆様に提示して御意見をいただく。そしてまた、それを取りまとめて京都市に提出する。形式については、未定ということでよろしいか。

＜一同＞

異議なし。

＜由井座長＞

ありがとうございます。進め方については異議がないようなので、事務局で提言案を調整いただき、次回の会議で皆様にお示しするという流れでお願いする。

４　座長によるまとめ

＜由井座長＞

皆様には、本日も非常に活発に議論いただいた。京都市の事業については、特にクリエイティブ人材に対して皆様の関心が高く、具体的にどのように施策を進めておられるかというところに御興味をお持ちだったと思う。

また、地域等での居場所づくり、あるいは交流の拠点に関しても活発な御意見が出た。上手に取組まれている事例も紹介があり、伏見青少年活動センターからは実際に工夫されている内容を説明いただいた。

特に私の印象に残ったのは、目的を持ってカチッと集まるというよりも、緩やかなつながりをつくっていくということ。そういう形での居場所というのが非常に居心地の良い場所になっていくと思った。

それから、また情報発信についても色々な御意見あった。その中で、既存のネットワーキングへの連携という御意見もあり、そういったことも非常に有効だと思った。

また、私も知らなかったが、御家族帯同の方々の色々な協力確認書の提出を受けているということで、このような既存のものをより強化していくことも今後、有効に働くと思った。

皆様、本日もありがとうございました。議事はこれにて終了する。

進行を事務局にお返しする。

５　閉会

＜事務局＞

由井座長、そして皆様、本日は長時間にわたり本当に活発に御議論いただき、改めましてありがとうございました。

以上をもって、令和８年度第１回京都市国際交流・多文化共生審議会を終了させていただく。

本日、皆様からいただいた御意見については、庁内の国際施策推進部会及び多文化共生部会の構成部署にも共有し、今後の事業運営等に活用していくとともに、今年度、副市長をトップとする国際交流・多文化共生推進会議でも改めて報告し、既存の事業や新規事業の参考とさせていた

だく。

そして、本日の議事録については、記名で公開することになるので、後ほど皆様に御確認をさせていただく。

また、次回会議の日程は、来年の２月から３月頃を予定しており、日程調整させていただく。

本日は御議論いただき誠にありがとうございました。